

焼津市コミュニティ防災センター使用同意書

- 1 使用する範囲は、津波危険区域等における防災体制の充実を図るとともに、地域のコミュニティ活動の増進に資することを目的に使用する。
なお、災害発生または発生が予想される場合には、ただちに使用事業を中止し、災害対策活動等のため緊急に使用する場合を優先して使用し焼津市からの指示に従う。
- 2 日頃から消防用設備やその他の設備について取扱いを熟知するとともに、本来の防災拠点施設の機能を十分に発揮できるように維持管理する。
- 3 施設の使用に際して関係する法令等を遵守し使用する。
- 4 使用する場合は、施設管理運営規程又は同等の使用規程を作成し使用する。
- 5 使用期間中であっても、市長又は行政が必要とする場合又は不適切であると認められた場合は使用の中止又は是正に応じる。
- 6 即時に使用を中止できない事項（葬儀、通夜等）には、使用又は貸出しない。
- 7 使用期間中における下記の費用については、使用責任者がその費用を負担する。
 - (1) 電気、ガス、水道、下水道、電話等の使用料
 - (2) ごみ・し尿処理費用並びに清掃に要する費用
 - (3) 照明器具・空調設備の消耗部品に交換に要する費用
 - (4) 施設の損耗及び軽微な修繕に要する費用
 - (5) テレビ、机、その他の備品の修理費用又は新たな設備に要する費用
 - (6) 使用中に施設又は設備を損傷又は滅失させた場合の賠償費用
 - (7) 管理人の居住に係るすべての費用
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、施設の使用に伴い生じる費用で次の費用に該当しない費用
 - ア 建物本体の耐用を高める修繕費
 - イ 当センターに属する消防・防災設備等の維持管理費、修繕費又は整備費
- 8 施設管理のため、焼津市の必要と認める事項についての職員による調査の立会いをする。
- 9 使用期間中に利用者に対して管理手数料等を徴収している場合は、収入実績及び管理経費の収支決算を使用期間終了後1箇月以内に市長あてに提出する。

上記の各事項について同意します。

令和 年 月 日

使用責任者 住 所

役 職

氏 名